

新規

第12回特別弔慰金 添付書類チェックリスト

		チェック	
必須	請求書	戦没者の氏名および戦没時の本籍は正確に記載されているか	
		氏名、住所、償還金希望支払場所(郵便局)等、記入漏れはないか	
		国債受領委任の市町長名の記載もれはないか。	
		区分(前回受給状況に○があるか)	
	現況申立書	戦没者等の死亡当時における省略可能者を除く遺族全員について氏名および生年月日が記載されているか。	
		戦没者等の死亡時における生計関係の有無、遺族の令和7年3月31日までの状況等が記載されているか。	
	請求者の戸籍謄(抄)本	交付日が令和7年4月1日以降か	
	戦没者の死亡当時における戦没者と請求者の続柄を証する戸籍	戦没者と請求者の続柄が確認できるものか 支給順位の確認ができるか	
年金等失権者の除籍謄(抄)本	公務扶助料・遺族年金等受給者の死亡が確認できるものか		
先順位者の除籍謄(抄)本	先順位者の死亡が確認できるものか		

●請求者が配偶者または生計有りの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の場合

請求者の戸籍謄(抄)本	戦没者死亡時から令和7年3月31日まで確認できるものか	
-------------	-----------------------------	--

●相続人請求の場合

相続人であることを証する戸籍	相続人であることが確認できるものか	
----------------	-------------------	--

●請求手続きを委任した場合

委任状	住所、氏名、電話番号等が正確に記載されているか 委任事項にチェックがされているか	
-----	---	--

●その他の場合(整備できているものに「✓」をいれてください)

生計関係申立書および資料(請求者が戦没者と生計有りの場合)	
特別弔慰金失権事由非該当申立書(請求者が配偶者の場合)	
登記事項証明書(成年後見人等が請求する場合)	
もとの身分と死因の証明資料(過去に弔慰金・年金給付の裁定を受けていないとき)	
葬祭資料(請求者が三親等内親族で葬祭を行った場合)	
公務扶助料の受給者がいたことを証する資料(請求者が判任文官等遺族の場合)	
戦没者の死亡当時における戦没者と弔慰金受給権者の続柄を証する戸籍 (弔慰金について未請求で、かつ、他に提出された戸籍書類では弔慰金受給権者を特定できない場合)	
相続財産清算人であることの確認書類	